第23期定時株主総会招集ご通知 【電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項】

連結計算書類の注記事項 計算書類の注記事項 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面 交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

株式会社フュートレック

連結計算書類の注記事項

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 3社

連結子会社の名称株式会社ATR-Trek、株式会社スーパーワン

メディアジャパン株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は

全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ

り算定)を採用しております。

市場価格のない株式等移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能 な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券 の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益 及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減す

る方法によっております。

□ 棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ハ その他

デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に

取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 10~39年

 車両運搬具
 2~3年

 丁具器具備品
 3~6年

□ 無形固定資産

ソフトウエア

自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウ 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく均等 エア 配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率

により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討

し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額の

うち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受

注契約に係る損失見込み額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計 ト基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループにおいては、下記の財又はサービスより主な収益が生じていると認識しております。

① ライセンス提供

顧客とライセンスを一括して供与する契約、期間等を限定してライセンスを供与する契約を締結しております。当該契約に係る履行義務は対象となる知的財産のライセンスの使用を許諾するものであります。対象となる知的財産が有する能力は契約時点で確定しており、その後当社が、当該知的財産に著しい影響を与える活動を行うことは契約に含まれておらず、また、顧客に合理的に期待されていないと認識しております。さらに、当社の活動により、当該知的財産の機能等が適宜アップデートされる等によ

り、顧客が影響を受けることはないと認識しております。そのため、知的財産を使用する権利(使用権)としてライセンス提供を開始した一時点で収益を認識しております。また、上記契約による、知的財産のライセンスに対して受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティは知的財産のライセンスのみに関連していると判断しております。そのため、「知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時」又は「売上高又は使用料が配分されているロイヤルティの一部又は全部が配分されている履行義務が充足(あるいは部分的に充足)される時」のいずれか遅い方で収益を認識しております。

当社が保有する知的財産に、顧客が要望する機能を追加(初期カスタマイズ)して提供する契約を締結した場合は、当該契約に係る履行義務である、ライセンスの使用の許諾と初期カスタマイズを単一の履行義務として識別しております。当該単一の履行義務は、個々の顧客仕様のカスタマイズを当社保有の知的財産に追加するものであり、他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有しているものについては、初期カスタマイズ業務の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの初期カスタマイズ業務に係る既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

ライセンス提供に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね6カ月以内又は履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格(取引価格)の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

② カスタマイズ及び受託

カスタマイズ及び受託は、顧客との契約に基づく、顧客仕様のソフトウエアの開発、その他顧客の要望する作業実施等であります。作業の結果である成果物は、顧客が指定した仕様を備えていることを、顧客の検収により確認し、完成いたします。このため、作業の結果である成果物は他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している案件については、作業の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

カスタマイズ及び受託に関する取引の対価は、概ね履行義務の充足後6カ月以内に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格(取引価格)の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

③ サービスサポート及び製品利用料

当社が保有する知的財産を組み込んだサーバーを利用するサービスを提供する契約を顧客と締結しております。当該サービスの提供は顧客が当社に、製品利用料を支払う契約であり、サービス提供期間の経過に応じて収益を認識しております。また、ライセンス提供時に保守サービス契約を締結しておりま

す。当該サービスの提供は独立した履行義務として認識しております。当該サービスの提供は時の経過により履行義務が充足されると考えられるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、契約期間の未経過部分について、対価を収受した場合は、前受金として計上しております。サービスサポート及び製品利用料に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格(取引価格)の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

④ 人材派遣業務

顧客と映像制作業務における各種専門職を派遣する契約を締結しております。当該契約に基づく履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると考えられるため、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

人材派遣業務に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格(取引価格)の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

⑤ 映像制作業務

顧客と、企業などの広告宣伝、TV番組、CMのための映像制作業務を請負う契約を締結しております。当該契約に基づき制作された映像は、当初予定した用途以外の需要がなく、他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有しているものについては、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないものについては、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

映像制作業務においては、顧客からの対価の支払いが、履行義務の充足後、6カ月以内であることから、重要な金融要素は含んでおりません。

映像制作業務においては、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格(取引価格)の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

【会計方針の変更に関する注記】

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、投資信託財産が金融商品である投資信託で、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものは、基準価格を時価としております。なお、連結計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額

259.456千円

2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

当連結会計年度
(2023年3月31日)受取手形一千円売掛金277,657

契約資産 80,153

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,504,200株

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決議日2022年6月21日株式の種類普通株式配当金の総額37,430千円1株当たり配当額4円00銭

 基準日
 2022年3月31日

 効力発生日
 2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日 2023年6月20日

株式の種類普通株式配当金の総額28,073千円1株当たり配当額3円00銭

 基準日
 2023年3月31日

 効力発生日
 2023年6月21日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

有価証券は国内譲渡性預金及び金銭信託であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち、31.7%が特定の大□顧客に対するものであります。

外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクについて、為替相場の状況を継続的に把握しております。 投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。 営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券	64,746	64,746	_
資産計	64,746	64,746	_
(1)長期借入金 (1年内返済予定を含む)	85,800	84,410	△1,389
負債計	85,800	84,410	△1,389
デリバティブ取引	(2,084)	(2,084)	_

- (※1) 現金は現金であること、預金並びに営業債権債務等の短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものである金融資産及び金融負債については、記載を省略しております。
- (※2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資は、(1) 投資有価証券に含まれておりません。当該金融 商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表価額(千円)
非上場株式	0
投資事業有限責任組合への出資	1,895
合 計	1,895

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については() で表示しております。当連結会計年度末におけるデリバティブ取引は営業債務の為替変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であり、流動負債のその他に含めて表示し

ております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該

時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の

算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価					
区ガ	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	34,580	_	_	34,580		
投資信託	_	30,166	_	30,166		
資産計	34,580	30,166	_	64,746		
デリバティブ取引						
通貨関連	_	2,084	_	2,084		
負債計	_	2,084	_	2,084		

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	_	84,410	_	84,410		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その 時価をレベル 1 の時価に分類しております。

投資信託は金融機関等から入手した基準価格を、時価としており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から入手した相場価格を用いて算定しており、レベル2の時価 に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	音声認識 事業	デジタルマ ーケティン グ事業	映像制作 事業	その他事業	計	その他	숨計
ライセンス提供	57,040	_	_	_	57,040	_	57,040
カスタマイズ及び受託 (※)	632,306	257,096	_	125,791	1,015,195	_	1,015,195
サービスサポート及び 製品利用料	133,612	261,395	_	9,397	404,405	_	404,405
人材派遣	_	_	21,790	_	21,790	_	21,790
映像制作	_	_	164,124	_	164,124	_	164,124
顧客との契約から生じる 収益	822,960	518,492	185,914	135,189	1,662,556	_	1,662,556
その他の収益	_	_	_	_	_	_	_
外部顧客への売上高	822,960	518,492	185,914	135,189	1,662,556	_	1,662,556

- (※) 「ライセンス提供」と「カスタマイズ及び受託」を単一の履行義務として識別した取引に係る収益については、作業の進捗度に応じて収益の認識を行っているため、「カスタマイズ及び受託」に集計しております。
 - (2) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - ① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	233,032
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	277,657
契約資産(期首残高)	73,631
契約資産(期末残高)	80,153
契約負債(期首残高)	19,586
契約負債(期末残高)	16,039

契約資産は、主に受託及びカスタマイズに関する契約について期末日時点で完了しておりますが、未請求のソフトウエア開発、その他顧客の要望する作業に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に

関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で 顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウエア開発、その他顧客の要望する作業 に関する対価は、納品した成果物に対する顧客の検収完了に従い、顧客の検収完了月の月末に請求し、 概ね翌月末に受領しております。

契約負債は、主に、時の経過により履行義務が充足されるにつれて収益を認識するサービスサポート及び製品利用料に関する契約について、契約開始時に契約期間に係る対価を一括払いする条項に基づき顧客から受け取った契約期間(主に1年間)分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,586千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が6,522千円増加した主な理由は、当連結会計年度において、進捗度100%未満の案件が増加し、当該案件の進捗度に応じて収益を認識したことによるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、当連結会計年度末の残存履行義務に関する契約は全て当初に予想される契約期間が1年以内の 契約であります。

(3) 受注損失引当金繰入額

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額として受注損失引当金を計上しております。

受注損失引当金繰入額

1,048千円

【1株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純損失 193円18銭 70円95銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他】

(減損損失関係)

当社グループが減損損失を認識した資産の内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
	事業用資産	工具器具備品	7,548
		ソフトウエア	356,562
		ソフトウエア仮勘定	9,202
# *		計	373,314
株式会社フュートレック (大阪市淀川区)	共用資産	建物	13,341
		工具器具備品	3,462
		土地	168
		ソフトウエア	272
		計	17,244
	事業用資産	建物	830
株式会社ATR-Trek (大阪市淀川区)		工具器具備品	1,947
		ソフトウエア	6,151
		計	8,929

当社は、原則として、投資の意思決定を行う単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が認められた資産グループについて、将来キャッシュ・フローに基づき回収可能性を検討し、回収可能価額を上回る簿価を減損損失として処理しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

計算書類の注記事項

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しておりま

す。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

(2)棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) その他

デリバティブ

時価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~39年 工具器具備品 3~6年

(2)無形固定資産

ソフトウエア

自社利用のソフトウエア

市場販売目的のソフトウ

エア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく均等

3. 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検

討し、回収不能見込額を計上しております。

配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

口 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契

約に係る損失見込み額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計 上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社においては、下記の財又はサービスより主な収益が生じていると認識しております。

① ライセンス提供

顧客とライセンスを一括して供与する契約、期間等を限定してライセンスを供与する契約を締結しております。当該契約に係る履行義務は対象となる知的財産のライセンスの使用を許諾するものであります。対象となる知的財産が有する能力は契約時点で確定しており、その後当社が、当該知的財産に著しい影響を与える活動を行うことは契約に含まれておらず、また、顧客に合理的に期待されていないと認識しております。さらに、当社の活動により、当該知的財産の機能等が適宜アップデートされる等により、顧客が影響を受けることはないと認識しております。そのため、知的財産を使用する権利(使用権)としてライセンス提供を開始した一時点で収益を認識しております。また、上記契約による、知的財産のライセンスに対して受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティは知的財産のライセンスのみに関連していると判断しております。そのため、「知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時」又は「売上高又は使用料が配分されているロイヤルティの一部又は全部が配分されている履行義務が充足(あるいは部分的に充足)される時」のいずれか遅い方で収益を認識しております。

当社が保有する知的財産に、顧客が要望する機能を追加(初期カスタマイズ)して提供する契約を締結した場合は、当該契約に係る履行義務である、ライセンスの使用の許諾と初期カスタマイズを単一の履行義務として識別しております。当該単一の履行義務は、個々の顧客仕様のカスタマイズを当社保有の知的財産に追加するものであり、他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有しているものについては、初期カスタマイズ業務の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの初期カスタマイズ業務に係る既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

ライセンス提供に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね6カ月以内又は履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格(取引価格)の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

② カスタマイズ及び受託

カスタマイズ及び受託は、顧客との契約に基づく、顧客仕様のソフトウエアの開発、その他顧客の要望する作業実施等であります。作業の結果である成果物は、顧客が指定した仕様を備えていることを、顧客の検収により確認し、完成いたします。このため、作業の結果である成果物は他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している案件については、作業の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

カスタマイズ及び受託に関する取引の対価は、概ね履行義務の充足後6カ月以内に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格(取引価格)の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

③ サービスサポート及び製品利用料

当社が保有する知的財産を組み込んだサーバーを利用するサービスを提供する契約を顧客と締結しております。当該サービスの提供は顧客が当社に、製品利用料を支払う契約であり、サービス提供期間の経過に応じて収益を認識しております。また、ライセンス提供時に保守サービス契約を締結しております。当該サービスの提供は独立した履行義務として認識しております。当該サービスの提供は時の経過により履行義務が充足されると考えられるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、契約期間の未経過部分について、対価を収受した場合は、前受金として計上しております。

サービスサポート及び製品利用料に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格(取引価格)の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

④ 人材派遣業務

顧客と映像制作業務における各種専門職を派遣する契約を締結しております。当該契約に基づく履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると考えられるため、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

人材派遣業務に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格(取引価格)の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

【会計方針の変更に関する注記】

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、投資信託財産が金融商品である投資信託で、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものは、基準価格を時価としております。なお、計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 112,674千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

短期金銭債権6,272千円短期金銭債務4,573千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

売上取引 10,757千円 仕入取引 27,860千円 営業取引以外の取引高 50,417千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 146,460株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

11.758千円 減価償却超過額等 投資有価証券評価損 124,968千円 減損損失 128,707千円 子会社株式評価損 94.329千円 貸倒引当金 17千円 繰越欠損金 202,037千円 12,548千円 その他 繰延税金資産小計 574,367千円 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △202.037千円 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △372,329千円 評価性引当額小計 △574.367千円 繰延税金資産合計 一千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社スーパーワン	所有 直接92.5	資金の援助 役員の兼任	資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	6,000 117	関係会社 長期貸付金 (注3)	26,000
子会社	メディアジャパン株 式 会 社	所有 直接100	役員の兼任	配当の受取	50,300	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
 - 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
 - 3. 株式会社スーパーワンへの貸付金に対し、貸倒引当金156千円を計上しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額172円85銭1株当たり当期純損失66円26銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制適用会社であります。